

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 平成29年9月26日（火）午前10時00分～午後4時30分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者
1番 杉浦康憲、 6番 黒川美克、 7番 柴田耕一、
8番 幸前信雄、 9番 杉浦辰夫、 12番 内藤とし子、
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
2番 神谷利盛、 3番 柳沢英希、 10番 杉浦敏和、
11番 神谷直子、 13番 北川広人、 15番 小嶋克文、
市民1名
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
企画部長、総合政策GL、人事GL、
総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL
市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、
税務G主幹
福祉部長、地域福祉GL、介護保険・障がいGL、介護保険・障がいG主幹
福祉まるごと相談GL、生涯現役まちづくりGL兼保健福祉GL、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL
都市政策部長、都市整備GL、企業支援GL、都市防災GL、上下水道GL、

地域産業 GL
学校経営 GL、学校経営 G 主幹
会計管理者
代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
議会事務局長、書記 2 名

9 付託案件

議案第 51 号 平成 28 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 1 号 平成 28 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 28 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 28 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 28 年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 28 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 28 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 28 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 28 年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、昨日の本会議で設置され、決算特別委員会に付託されました議案第 51 号及び認定第 1 号から認定第 8 号までの決算関係 9 議案につきまして、8 名の委員により審査をしていただくことになっております。つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条の規定により、内藤とし子委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（14） 指名推選で、お願いいたします。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（14） 杉浦康憲委員を指名いたします。

臨時委員長 ただいま、委員長に杉浦康憲委員との発言がございましたが、こ

れに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、杉浦康憲委員が委員長に選出されました。

ただいま、委員長に選出されました杉浦康憲委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。お諮りします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（14） 指名推選で、お願いいたします。

委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（14） 幸前信雄委員を指名させていただきます。

委員長 ただいま、副委員長に幸前信雄委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、幸前信雄委員が副委員長に選出されました。

ただいまより、副委員長に選出されました幸前信雄委員に、就任挨拶を自席のほうでお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日、27日及び29日の3日間の日程を副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時5分

再開 午前10時8分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日、第1日目は決算関係議案について、当局より補足説明があれば説明を受け、その後、主要な事業の現地調査として、生涯スポーツ推進事業、老人保護措置事業、産業経済活性化事業、中学校維持管理事業の4カ所、4事業の視察をし、その後、証憑書類の審査をしていただき、自由解散としたいと思います。

予定としまして、2日目の27日は一般会計、6特別会計並びに議案第51号及び企業会計の質疑を行い、3日目の29日は、決算関係議案に対する採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

ここで、議案第51号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明をお願いいたします。

説（総務部） 特にございませぬ。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名します。

次に、午後 1 時から証憑書類の審査をしていただきますので、よろしくお願
いいたします。なお、証憑書類の審査は、午後 5 時までといたしますが、時間
延長を希望される場合は、おおむね午後 4 時を目安に、事務局まで御連絡いた
だければ、最大午後 7 時まで延長を可能といたします。

お諮りします。今後の取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょ
うか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのようにいたします。

それでは、ただいまより、平成 28 年度の主要な事業の現地調査を行います。
委員の方は、臨時駐車場のほうに市のバスを用意しますので、御乗車ください。
なお、時間の関係もありますので、速やかな移動に協力くださるよう、お願い
いたします。

《現地視察》

- 生涯スポーツ推進事業（場所：芳川町・高浜芳川緑地多目的広場）
- 老人保護措置事業（場所：豊田町・養護老人ホーム高浜安立）
- 産業経済活性化事業（場所：豊田町・豊田町三丁目地先）
- 中学校維持管理事業（場所：湯山町・高浜中学校）

《証憑書類の審査》 各委員 午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分

散会 午後 4 時 30 分